

『戦後入門』

2016年03月10日

加藤典洋氏の『戦後入門』は憲法九条を中心に論考を展開している。加藤氏は九条の「崇高な理念」は固く保持すべきであるという基本姿勢である。

日本国憲法は日本人の法学者、政治家などが草案を出したが、米国の国益と思惑で作られたものであることは否めない。九条は武器の不保持と非戦を謳っている。この憲法を盾に、吉田茂元首相は再軍備に反対し、経済復興を計った。池田勇人元首相、佐藤栄作元首相などの保守本流を自負する自民党政治家たちは九条の下で経済成長を目指した。そこで、世界で経験したことのない、米国に次ぐ経済成長を成し遂げた。この経済成長は『ジャパン アズ ナンバーワン』と言われるほどで、国民に大きな誇りを与えた。しかし現在は、その誇りが持てない状況になっている。グローバル化という言葉聞いて久しいが、確かに物、人、金は世界を流動している。反面、国益を求める国家間の争いは熾烈になって来た。こちらがプラスならば、相手はマイナス、こちらがマイナスならば、相手がプラスになるゼロサム社会のようである。困難な国を支援することは、EUで多少見られたが、相手国が弱体化するために、むき出しのナショナリズムが吹き荒れているのが現状である。日本は今後、かつてのような経済の優位を誇ることは起こり得ないであろう。

一方、米軍は日本が独立した時、駐留を撤退する約束であったが、居座り続け、沖縄基地問題が象徴するように「日本の自主性」は地に落ちている。米国の属国のような対米従属政策は、国が自主性を保持していない屈辱感を深めている。

「国の誇り」を取り戻したいと、安倍首相ら、日本会議は南京事件、従軍慰安婦などはなかったとし、戦犯として処刑された人々を合祀した靖国神社に参拝をして、アジア・太平洋戦争を正当化し、戦前回帰を目論んでいる。この復古型国家主義は正当性がなく、国際的に孤立化を招くだけである。謝罪は真実な言葉と責任的な行為において明確にされる。

そのような「国の誇り」を失墜した閉塞状況の中で、九条をどう捉えるか。加藤氏は下記のように提案している。「九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。② 日本が保持する陸海空軍その他の戦力は、… 国際連合待機軍として、国連の平和維持活動及び … 国連の直接指導下における平和回復運動への参加以外には、発動しない。国の交戦権は、これを国連に移譲する。③ 分離した軍隊組織を、国土防衛隊に編成し直し、日本の国際的に認められている国境に悪意をもって侵入するものに対する防衛の用にあてる。国土防衛隊は、国民の自衛権発動であることから、治安出動を禁じられる。平素は高度な専門性を備えた災害救助隊として、広く国内外の災害救援にあたるものとする。④ われわれ日本国民は、どのような様態のものであっても、核兵器を作らず、持たず、持ち込ませず、使用しない。⑤ 前四項の目的を達するため、今後、外国の軍事基地、軍隊、施設は、国内のいかなる場所においても許可しない。」

九条の1項は変えない。2項を変えている。軍隊を二つに分け、一つは国連の平和維持活動と平和回復運動に関わる。もう一つは、侵略防衛と災害救助にあたる。交戦権は国連に移譲する。核兵器は三原則を守る。他国の軍隊を一切、入れない。戦力は持つが、徹底して、国連中心主義で貫かれている。国際政治学者の坂本義和氏や政治家の小沢一郎氏なども国連中心主義を語っていた。加藤氏の論旨は興味深いが、大国が国益を求めてせめぎ合っている現状で、国連は世界を制するほどの力量を持てるであろうかと思ってしまう。